

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	長岡技術科学大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	ナガオカギジュツカガクダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F115110105055
	大学等名1(代表大学等) 学校本部所在地	新潟県
	大学等名1(代表大学等) 学校種別	国立大学
	科目名	実務訓練
	学部・研究科等名	工学部
	担当教職員名・役職	武田雅敏・副学長 木村宗弘・実務訓練委員長
	受講者数実績年度	令和5年度
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	324
	受入企業等数	281
	受入企業等名	https://www.d-pam.com/nagaokaut/2311039/index.html?tm=1#target/page_no=19 に掲載の「大学案内2024」18ページに掲載。(R4年度実績)
	産学協議会の整理上の類型	2.タイプ2(キャリア教育)
	キャリア形成支援活動の分類	1.長期(概ね1か月以上)のキャリア形成支援活動 3.海外でのキャリア形成支援活動 5.他県をまたぐ広域でのキャリア形成支援活動 7.高学年(大学3年次～4年次程度)又は修士課程学生を対象としたキャリア形成支援活動 9.大企業・グローバル企業でのキャリア形成支援活動 10.中小企業でのキャリア形成支援活動 11.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のキャリア形成支援活動 12.その他
	上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)	長期(4か月から5か月)インターンシップ
	要素①	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。
1-2.該当する就業体験		1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
1-2.で「3.その他」の就業体験の内容		
1-3.上記回答内容に関する詳細		それぞれの受入企業等の担当者と当該企業等を担当する本学教員が打合せを行い、学生のテーマを考慮して業務計画をたて、受入企業等の指導担当者の指導のもと、業務を行う。

項目	確認事項	届出内容
要素②	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容	3.当該キャリア形成支援活動は、専門教育科目として実施している 5.当該キャリア形成支援活動は、選択必修科目として実施している 7.当該キャリア形成支援活動は、授業期間中に実施している 9.その他
	2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容	当該インターンシップ科目「実務訓練」は、本学大学院に進学予定の学部4年生の必修科目として実施している。
	2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次	大学 学部4年
	2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数	大学 8単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細	学部から大学院修士課程までの一貫教育を行っており、8割以上の学生が大学院に進学する本学において、本学大学院進学予定の学部4年生の専門の必修科目として課している8単位のインターンシップ科目である。原則、4年次の10月から2月末までの5か月間、企業等において実習を行う。なお、派遣前には本科目以外の卒業要件単位を全て修得していることが前提であり、実務訓練派遣中は、これに専念させる。
要素③	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規の教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している 5.その他
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	・怪我等防止のため、安全教育を行っている。 ・海外機関派遣学生に英語、現地事情等の教育を行っている。 ・関係講演、討論会等からなる「実務訓練シンポジウム」を開催し、これに参加させ、レポートを提出させている。
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップ等の就業体験の成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている 4.その他
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	・終了後に所属課程内で開催される実務訓練発表会で実施内容、成果等を発表させ、成果の確認、体験の言語化、振り返り等を行っている。また、記名式の達成度等についてのアンケートを課し、振り返りを行わせている。
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している 3.その他
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	期間中の毎月末に学生から担当教員へ実務訓練報告書の提出を義務付けており、内容・所感のほか、所定の5つの評価項目に対する自己評価、課題等に対する理解等について記入させ、担当教員がこれを確認している。

項目	確認事項	届出内容
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	実務訓練シンポジウム(意義、目的、心構え等)、実務訓練ガイダンス(安全、マナー、守秘義務順守、情報セキュリティ教育等)、安全に関するeラーニング研修(安全)で全体的な教育を行い、課程別ガイダンス(安全、業務内容等)で各課程の内容に特化した教育を行っている。派遣先決定後は、受入企業等と打合せ済の担当教員からの指導を受けさせている。また、海外派遣学生は渡航前研修(主に英語、安全、現地事情)も行っている。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	終了後に所属課程内で開催される実務訓練発表会で実施内容、成果等を発表させ、成果の確認、体験の言語化、振り返りを行っている。企業等でのインターンシップ経験から学んだことを大学院での研究活動へ活かしていくことについて考える機会としている。また、終了後に記名式の達成度等についてのアンケートを課し、振り返りを行い、テーマの達成確認等をさせている。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	期間中の毎月末に学生から担当教員へ実務訓練報告書の提出を義務付けており、内容・所感のほか、当月の成果等を振り返る、5つの評価項目に対する自己評価や課題等に対する理解等について記入させ、担当教員がこれを確認している。また、担当教員は、期間中に必ず受入企業等を訪問し、学生の指導を行うとともに、受入企業等の担当者インターンシップの実施状況等について確認を行っている。
要素④	4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をキャリア形成支援活動の実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 4.その他
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	期間中の毎月末に学生に提出させている実務訓練報告書、終了後の受入企業等の責任者による実務訓練評定書、実務訓練発表会での発表内容等で成果の測定を行っている。また、終了後の達成度等についてのアンケート結果を委員会で共有している。
	4-3.上記回答内容に関する詳細	期間中の毎月末に学生に提出させている実務訓練報告書、終了後の受入企業等の責任者による実務訓練評定書、実務訓練発表会での発表内容、質疑応答状況等から成果の測定を行っている。また、終了後に学生へ記名式の達成度等についてのアンケートを実施し、結果を実施組織である実務訓練委員会で共有することで、大学としてもプログラムの更なる充実を図っている。
	要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。
5-2.該当する実施期間		1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合)		実施期間3か月以上
うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合)		
うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合)		
5-2.「4.その他」の実施期間の内容		
5-3.上記回答内容に関する詳細		本学は、高度な実践的・創造的能力を備えた指導的技術者の育成を、大学の理念、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー等で謳っており、これを実現するための重要なプログラムとして、実社会での実践的技術感覚の体得を目的にまとまった業務を経験できる4か月から5か月という長期間のインターンシップを課している。

項目	確認事項	届出内容
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している 2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している 3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、就業体験実施期間中の学生に対する評価を実施している 6.企業と協働して、PDCAを実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	
	6-3.上記回答内容に関する詳細	企業等に受け入れを依頼するにあたっては、担当教員が企業等と実務訓練科目の趣旨、実施方法等について綿密に打合せを行い、双方の合意の上で行われ、協働で学生を教育することについて意識を共有している。受入企業等の指導責任者を「実務訓練責任者」として委嘱し、責任をもって指導及び評価してもらおうとともに、本学からも担当教員が訪問すること等により、互いに有意義なものとなるよう協働で実施している。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	https://www.nagaokaut.ac.jp/kyoiku/jitsumu/jitsumu.html https://www.nagaokaut.ac.jp/kyoiku/jyugyou/jyugyou_kamoku/jyugyou_kamoku.html https://www.d-pam.com/nagaokaut/2311039/index.html?tm=1#target/page_no=19
問い合わせ先	大学等名	長岡技術科学大学
	担当部署名	学務課教育交流係
	担当者役職名	教育交流係 主任
	担当者氏名	長井 遥
	電話番号	0258-47-9244
	メールアドレス	kyoiku@jcom.nagaokaut.ac.jp